

福生市における横田基地所属の人員の交通事故について

令和7年8月4日付広資料第78号でお知らせしたこのことについて、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、お知らせします。

記

1 要請日

令和7年9月18日（木）

2 要請先

北関東防衛局長

3 要請内容

令和7年8月3日、防衛省北関東防衛局から「8月2日、横田基地所属の者が東京都福生市において、単独の自動車事故に関与し、飲酒運転の方向で調査が行われている」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供されましたが、その後事故発生から2週間以上が経過しても事故の詳細に関する追加情報の提供がありませんでした。

このことを受け、8月18日に当協議会は、国に対して、本件に関する状況等について、速やかに提供するよう申し入れを行いました。

しかしながら、申し入れから1か月以上が経過したにもかかわらず、未だ新たな情報提供がありません。

飲酒を伴う交通事故に関しては、これまで幾度となく、根絶に向けた取組に加え、早期の情報提供を要請してきたところであり、本件における対応は誠に遺憾です。

貴職においては、このような状況を十分認識し、本件に関する状況等（被害状況、飲酒運転であるのか、横田基地所属の人員の詳細情報、捜査状況等）について、直ちに情報提供するよう、要請します。